

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年3月5日(木) 午前10時より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(12名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	1番、新岡 一樹	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	
	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子	8番、小野 秀子	
	9番、角谷 喜春	10番、松沢 忠男	11番、前田 正彦	
	12番、岩谷 敬一郎	13番、堀内 竹一		
4. 欠席委員(1名) 5番、村山 勝彦
5. 議事録署名者の選任 9番、角谷 喜春 11番、前田 正彦
6. 議案審議

議案第1号	農地法第3条第1項の規定に基づく許可処分の取消しについて
議案第2号	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について(利用権貸借)
議案第3号	贈与税の納税猶予に関する証明(農業経営)について
議案第4号	不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)について
議案第5号	令和2年度深浦町農作業等標準額の設定について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	藤島 幹夫
次 長	根上 幸喜
主 事	小山 裕輔
8. その他
9. 会議の概要

事務局長 皆様お疲れ様でございます。  
会長より挨拶をお願いします。

西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。

事務局長 ここで、欠席委員の報告をいたします。  
議席番号5番、村山 勝彦委員については欠席の届けが出ております。  
ただ今の出席委員は、13名中12名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長をお願いします。

西崎議長 これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 議事録署名委員は「議席番号9番、角谷 喜春委員、11番、前田 正彦委員」  
にお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には、小山主事を指名します。  
それでは議案審議に入ります。  
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可処分の取消しについて」を  
議題といたします。  
議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第1号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定  
について（利用権貸借）」を議題といたします。  
議案第2号 番号1～10について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 （議案第2号1～10について説明）

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

新岡一樹委員 貸貸料が結構バラバラですが面積割でやった結果なのですか。

事務局 ただ今の件についてお答えします。面積割でやった結果こういう数字が出てきま  
した。これはどうしようもありません。

新岡一樹委員 分かりました。

西崎議長 その他、何かありませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第2号 番号1～10について原案のとおり決定することにご異議ありませ  
んか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号 番号1～10については、原案のとおり可決しました。  
続いて、議案第2号 番号11～14についてですが、私が利害人のため、農業  
委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので議長を交代するこ  
とといたします。  
堀内竹一職務代理と交代して私は退場することとします。議長交代の間、暫時休  
憩といたします。

（暫時休憩）

（西崎議長退場）

堀内職務代理 それでは、暫時の間、議長を務めさせていただきます。議事を再開いたします。  
議案第2号 番号11～14について、事務局より一括して説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号11～14について説明)

堀内職務代理 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、なにかご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

堀内職務代理 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第2号 番号11～14について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

堀内職務代理 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号 番号11～14については、原案のとおり可決しました。  
それでは、西崎会長の入場を求めます。

(西崎会長入場)

堀内職務代理 西崎会長に報告します。  
議案第2号 番号11～14については、原案のとおり可決されましたので報告  
します。  
これをもちまして、議長の任を西崎会長と交代いたします。議長交代の間、暫時  
休憩いたします。

(暫時休憩)

西崎議長 それでは議事を再開します。  
議案第3号「贈与税の納税猶予に関する証明（農業経営）について」を議題とし  
ます。  
議案第3号 番号1について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第3号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第3号 番号2について事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号2について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第3号 番号2について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号2については、原案のとおり可決しました。  
つづいて、議案第4号「不動産取得税徴収猶予に関する証明（農業経営）について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第4号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第5号「令和2年度深浦町農作業等標準額の設定について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第5号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第5号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なしの声」あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第5号については、原案のとおり可決しました。

西崎議長 以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。  
最後に、「その他諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局 「その他諸般の報告」について説明

事務局次長 4月総会は4月10日(金)午前10時からでいいですか。

一 同 「はい」

事務局次長 それでは、そうさせていただきます。  
同じ4月に親睦会の総会を考えておりますが、コロナウイルスの関係で来週にならないと政府でも方向性を見出せないと思いますが、決まりましたら会長と打ち合わせを進めていきたいと思っておりますのでご了承ください。

西崎議長 仮に10時から総会を開いてその後に親睦会って大丈夫なの？

事務局次長 今回の総会は推進委員も入って貰うので事務局案としては別の日を考えております。4月の中頃か後半か。

西崎議長 本当は同じ日に出来ればいいと思う。忙しくなる時期だから。

角谷委員 4月の10日でなければ後は無理だと思う。

西崎議長 4月の10日の総会を午後からの総会に切り替えれば良いと思う

事務局長 とりあえず、10時で決めましたが後で会長と打ち合わせをして会長に一任でよろしいですか。

西崎議長 皆さんに聞いてほしいのですが、その日に総会をして別の日に親睦会をするより同じ日にした方が良いですよ。

一 同 「はい」

西崎議長 それも10時からでなく夕方にした方が私はいいと思います。もしするなら昨年並みでいいですか。

一 同 「会長に任せます」

西崎議長 10時からというのは一旦（仮）で変更があるかと思いますがお願いします。

事務局長 「その他諸般の報告」について説明

事務局 農業委員会活動記録簿の最終提出について説明

西崎議長 これを持ちまして、「令和元年度第12回（3月）総会」を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

閉会 午前 10時 35分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和2年3月5日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

9 番 角 谷 喜 春

11 番 前 田 正 彦